1.利用時間区分

①午前 (9:00~13:00) ②午後 (13:00~17:00) ③夜 間 (17:00~21:00)

2.利用の部屋名及び料台自治会員以外の方は部屋利用の都度、一人100円をコミュニティハウス維持管理協

使用室名	使用条件	A 定期利用登録グループ	B 自治会員	C 一般 ※2
1階大集会室 * 3室に区分しての使用可	区分して1/3を使用	500	800	1,600
	区分して2/3を使用	750	1,200	2,400
	全室使用	1,000	1,600	3,200
1階会議室①	会議、研修室、サークル活動等で使用	500	800	1,600
	調理設備を使用 ※1	750	1,200	2,400
1階会議室②		500	800	1,600
1階会議室①および②	会議、研修室、サークル活動等で使用	750	1,200	2,400
	調理設備を使用 ※1	1,000	1,600	3,200
2階研修室	会議、研修室、サークル活動等で使用	500	800	1,600
	調理設備を使用	1,000	1,600	3,200
2階会議室		300	500	1,000
全館使用(事務局長の事前承認が必要)		_	8,000	16,000

- ※1 会議室①の調理設備は、解凍、温める等、軽度の調理について使用可能です。その他の調理は2階研修室をご利用ください。
- ※2「C一般」の利用には事務局長の承認が必要です。
- (1)定期使用グループとして自治会長の承認を受けたグループは、「定期使用登録グループ」の料金を適用します。
- (2)申込み者が、自治会員であっても使用者(団体)の過半数以上が会員外である場合は、「一般」として取扱います。
- (3)他のウッディタウン内コミュニティハウス利用申込者で、葬儀等の理由で急きょ当日の利用ができなくなった場合は、「自治会員」の使用料金で取扱います。
- (4)各時間区分にまたがり使用する場合は、使用する時間区分料金の合計額とします。
- (5)前日までに使用をキャンセルされた場合は、納入済みの使用料を返却いたします。 (当日キャンセルの場合は返却できません)
- (6)自治会員以外の方でも、次に該当する方は維持管理協力費の支払いは必要ございません。
 - ① こども(未成年者) ② 定期使用の団体・グループ活動の指導者 ③ (7)項参加のボランティア
- (7)下記の団体等の行事・会合・研修・ボランティア活動等に使用する場合は、事務局長の判断により無料で貸出します。

官公庁	国、地方自治体または公共団体等	
自治会	各部局、ホームページ編集委員会、けやき台体育振興会、けやき台自主防災会、 けやき台夏祭り実行委員会、ごみステーション委員会	
自治会関連団体	スポーツクラブ21、けやきこどもくらぶ、ふれあい活動推進協議会、けやきクラブ、健康推進員、 青少年補導員、ウッディタウン地区体育振興会、民生・児童委員、けやき台まちづくり協議会 ウッディタウン青少年健全育成連絡協議会、けやき台小学校PTA、けやき台中学校PTA、 けやき台幼稚園園児会	

3.その他

- (1)使用申込みは利用月の3ヶ月前から受付けます。
 - 但し、官公庁、自治会、関連団体は利用月の1年前から、定期的に使用するグループ等は、利用月の 6 ヶ月前から先行して申し込むことができます。